

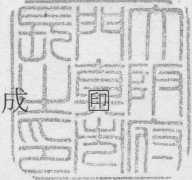
門環施第100号

平成23年10月14日

公文書開示決定期間延長通知書

戸田 ひさよし 様

門真市長 園部 一成 印



平成23年9月29日に請求のありました公文書の開示について、門真市情報公開条例第11条第2項の規定により、次のとおり開示の可否の決定期間を延長しましたので、通知します。

公文書の件名又は内容	1、関電と門真市が交している契約書で、「守秘義務」が定められている契約書の全て、 2、関電と門真市との契約、料金請求において、 ・基本料金単価、力率割引率、長期契約割引率、 ・夏期電力量単価、○その他の季節電力量単価、がわかる文書、
延長の理由	請求された情報の中に、第三者に関する情報が記載されているため、当該第三者の意見を聴く必要があり、短期間に開示・不開示等の決定をすることが困難であるため。
開示の可否を決定する期限	平成23年11月11日

(連絡先) 環境センター施設課 06-6909-4392